

平成29年第2回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成29年6月6日(火曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 土屋 春江
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 西藤 努

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人	副町長 山浦智城	教育長 宮坂 晃
総務課長 長坂徳三	町民課長 斉藤明美	企画課長 遠山一郎
教育次長 市川正彦	建設課長 片桐栄一	農林課長 今井一行
観光商工課長 小平春幸	会計室長 市川清美	たてしな保育園園長 中谷秀美
観光事業推進室長 阿部文秀	庶務係長 竹重和明	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 青井義和	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午前10時17分

議長（西藤 努君） おはようございます。これから、本日、6月6日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 議案第39号

議長（西藤 努君） 日程第1 議案第39号 立科町ふるさと交流館の設置及び管理に関する
条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許
します。質疑はありませんか。7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 7番、榎本です。

今回のふるさと交流館の条例改正に使用料の全部、または一部を町長のほうで減免
することができるという文言がこのたび入ることを説明を受けました。

この文言が入る、想定される状況を質問します。その必要性、そういったその状況
のときにその必要性、またこれがその減免することに見合うものになるのか、状況の
説明をお願いいたします。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 昨日、提案説明の中で申し上げたとおりでございます。

ただ、この条例の中に、特に、第1号、2号以外には、減免規定ございませんでした。
通常、このような条例の中ではあるのが通例かと思っております。

現在、ご説明したものを以外に想定しているものはございません。

ただ、国、県、あるいは地方公共団体の直接使用ではなくて、国、県から委託を受
けた団体等が使用する場合、あるいは、公共的団体等が使用する場合、また町外の団
体等であっても、その活動内容が立科町にとっての利益につながるような場合等が考
えられるかと思っております。

身近な例ですと、立科町議会が目的に沿って利用する場合は、減免対象となると思
いますが、北佐久郡の議員研修会等で使用する場合には、現状ですと減免にならない
ということになろうかと思えます。

議長（西藤 努君） ほかに質疑ございませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第2 議案第40号

議長（西藤 努君） 日程第2 議案第40号 平成29年度立科町一般会計補正予算（第1号）
についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。
4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 村田です。2点お伺いをいたします。

7ページなんですけれども、一般管理費の中に、バス停留場で20万円予算措置されております。これは、どういう内容でしょうか。これがまず1点。

もう1つは、社会保障税番号制度システム改修が毎号のように載ってきますけれど、これはどういうときに予算措置されるものなんでしょうか。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをしたいと思います。

まず初めにバス停の関係です。

補助金を交付予定しておるところは、外倉部落です。県道沿いにバス停を設置したいということでもあります。

町では、区及び部落等のバス停留所に対する、補助金交付要綱という、こういう要綱がございまして、対象経費の2分の1以内、ただし限度額20万円とするということになっておりまして、その要綱にのっとりた補助金の交付予定でございます。

それと電算委託料の社会保障税番号システムの改修でございます。

これにつきましては、歳出のほうに載っていますが、実は歳入のほうにも同じ金額じゃないですが国庫支出金のところに34万7,000円載っております。この補助金の交付を受けて、この事業を行うわけですが、国のほうでこういう改修をなさいよという、そういう補助事業がございまして、それにのっとりて事業を進めていくという、こういう状況であります。

以上です。

議長（西藤 努君） ほかに質疑ございませんか。4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） それとあの、バス停のほうですけれども、これは、外倉の自治会のほうから新たに設置したいということになりますと、そうするとこれはバス事業者との調整が済んでいて、そして新たに新設するということになりまじょうか。

そういう新設ということによろしいですか。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 現在、バス停はございますが、屋根がない、ただベンチだけ置かれているということで、非常に不便だということで、そこへ屋根のついたバス停を設置したいということで、関連するのは県道ですので、県の占用許可を取っていかねばならないということで、それが主な関係する事務ということになるかと思えます。

以上です。（発言の声あり）

今、申請中ということです。

それで、下打ち合わせのほうが出てまして、こういう書類を出してもらえれば許可になるという、そういうもので進んでおります。

以上です。

議長（西藤 努君） ほかに質疑ございませんか。5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 5番、両角です。

14ページ、商工費のうちの商工総務費、説明欄の中に職員給料5人、658万3,000円の減額というふうになっていますが、この内容を担当課長からお聞きをしますが、これは以前、平成28年度まではこの観光商工の関係につきましては、観光総務費のところで職員の関係の計上がされていましたが、29年度からは、この商工総務費のところで職員給与費が計上されておりますけれども、この減額、この内容を担当課長からお聞きします。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

職員の給与費につきましては、当初予算では7名分計上をしてございました。

今回、5人ということで、2名分の減額という状況です。

内容につきましては、課長を除きますと、観光部門で4人であったものが、3名、商工部門では、2人であったものが1人ということで、それぞれ1名の減ということです。そこに課長がありまして、5人ということになります。

なお、商工部門につきましては、計上してありますが臨時職員賃金ということで、1名は臨職で対応しているということになります。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 減額の内容はわかりましたが、今、お聞きすると観光関係で1名の減、それから商工、多分、商工係だと思いますが1名減で、その対応については商工のほうは臨職の対応というようなことだと思いますが、観光のほうを考えると、観光のほうの減はどうなったということはないんだけれども、正職の中で1名減ということですが、補充のない、今回補正ということですが、この辺はどうなっているんでしょうか。

できれば、この点については町長にお聞きしたいと思います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

これは、担当課長とも相談をして進めているということなので大丈夫だというふうに私は考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 今回といいますか、28年度から29年度にかけて、山の観光関係、それが索道関係の中で変動がありましたですね。確か、観光の係長が移動されてますし、索道のほうは係長がいなくなったというふうに聞いておりますけれども、この辺については、その関係について今町長は大丈夫だというふうにおっしゃいましたけれども、そういった観点の中で、今、力を入れている観光面ということで町長は日ごろからおっしゃっていますが、その辺については町長、全然問題ないということですか。

か。再度お聞きいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） この、今、両角議員の商工費の商工総務費、その人件費についてという
ようなお話の中なので、私は、今、任期付職員、また、外部からの登用という中で十
分、その辺を精査した中で動いているというふうに職員を信頼をして行っております。
以上です。

議長（西藤 努君） ほかに質疑ございませんか。3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 3番、今井 清です。

ちょっと関連がございますが、21ページの一般職の職員数なんですが、今回、新規
の採用職員で14名ということで、大分多くの人数が採用されて、どこを見ても補正後
が87で、補正前が84で、3名増ってということで、相対的に見て今回は人件費、移動に
伴う人件費の部分が補正が多いという形になっているんですが、それによっても増員
されたところ、減ってしまった課とがあるんですが、その辺のバランス的なことにつ
いては、業務量等は勘案された中でこのこういう人事だったのかどうか、その辺を副町
長にお願いしたいです。

議長（西藤 努君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） お答えします。

今、今井議員のご質問でありますけれども、当然、業務の内容等を把握した中で、
あとは、理事判断の中で、この人員の配置については取り決めをさせていただいてお
ります。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今のご回答で、通常残業の状況だとか、そういうことを勘案された中
で、今回こういう人事をされたということで、その辺はよろしいのでしょうか。もう
一度、済みません。

議長（西藤 努君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） お答えします。

当然そういった超勤の関係についても、今回の異動の中で、大分、緩和されてきて
いるのかなと感じてはおります。

以上です。

議長（西藤 努君） ほかに質疑ありませんか。11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 11番、田中です。

14ページの農業振興費で、一番上にあります農畜産物の立科ブランド確立事業経費
100万円について、詳しく説明をお願いします。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） お答えいたします。

まず、千曲川ワインバレー特区の連絡協議会の市町村の負担金、こちらの予算計上
がちょっと当初予算で漏れておりまして、今回、10万円をお願いをしたものです。こ
れにつきましては、構成8市町村、均等の10万円のものでございます。

それから、ワインブドウの栽培支援ということで90万円上げさせていただいてござ
います。こちらも、当初のワイン栽培農家の皆さんへの聞き取りが若干不足している
ところがございます、今現在、補助金としての予算額が足りないものですから、今
回補正計上でお願いをしたところでございます。

10万円と90万円を足して100万円ということでございます。

よろしく願いいたします。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 今のワインブドウ90万円の補助金は、苗でしょうか、それともほかの
資材的なものなんでしょうか。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） これは、苗と棚といいますか、トレリスとってますけれども、そ
の両方でございます。

以上です。

議長（西藤 努君） ほかに質疑ございませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第3 議案第41号

議長（西藤 努君） 日程第3 議案第41号 平成29年度立科町水道事業会計補正予算（第
1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませ
んか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第4 陳情第2号～日程第5 陳情第3号

議長（西藤 努君） 日程第4 陳情第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書
から、日程第5 陳情第3号 国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求め
る陳情書の2件について、ご意見をお持ちの方の発言を許します。ご意見はございま
せんか。（議長、繰越明許もいいんですか。終わっちゃった）の声あり

先ほど、質疑なしで決定しておりますので。（発言の声あり）

〔（なし）の声あり〕

それでは、意見なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案及び認定、陳情については、お

手元に配付いたしました議案付託表及び陳情文書表のとおり、各常任委員会へ付託したいと思います。ご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、お手元の議案付託表及び陳情文書表のとおり、各常任委員会へ付託することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで、散会とします。ご苦労さまでした。

（午前10時17分 散会）